

2012年(通算73号 平成24年1月号)

〒262-0025 千葉市花見川区花園5-1-3

(JR新検見川駅山側下車 平和交通バスルートグリーンベルト上)

事務所 ☎ 043-299-1101

事務所 ファックス 043-299-1104

事務所 月~金 13:00~17:00

さんぺいニュース

輝枝

皆様のご意見をお寄せ下さい。



ブログ 花見川レポート

自宅 262-0025 千葉市花見川区 花園1-10-3-103

(JR新検見川駅山側下車 ポテトサンドイッチ並び)

自宅 ☎ 043-274-4985

自宅 ファックス 043-274-4986

メール sanpei3@d3.ne.jp

ブログ・HP さんぺい輝枝 (で表示されます。)



千葉市の貸し出し線量器の計算の仕方

(線量器の1週間分の数値×52週) - 自然放射線量 = S

積算量に1年分の52週を乗じ、自然放射線量を引いた数値が年間のS(推定被ばく量) (自然放射線量) 下記の説明1、をご参照ください。

放射線について・第3弾の取り組み

環境省から平成23年12月に調査測定方法に係るガイドラインが出ましたので、報告します。

目安一時間当たり0.19マイクロシーベルト=年間1ミリシーベルト

除染実施計画が必要な地域への段階

第一段階 被ばく線量が年間1~20ミリシーベルトの地域で汚染された土壌等の除染等の措置等を進めるに当たり、放射線量が1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上の地域を市町村単位で「汚染状況重点調査地域」として環境大臣が指定。

第二段階 指定された市町村は汚染状況重点調査区域内の事故由来の放射性物質による汚染の状況について調査測定を実施。

第三段階 調査により一時間当たり0.23マイクロシーベルト以上と認められた区域(エリア)が除染実施計画を定めて除染を実施することに。それでは千葉市は、どうなのかという事になります。千葉市は、ご存じのようにピンポイントで一時間当たり0.23ミリシーベルトが測定されている所もあります。

しかしながら、ピンポイントであり、合わせて、雨だれの下や枯葉等が集まった所・側溝の泥のたまった所、あるところに限定されて測定されています。

したがって区域(エリア)という範囲ではないという事が分かっていますので、除染の対象というより、通常の清掃活動で十分との事です。

また、千葉県内を上空から放射線を測定していますが、千葉市内は除染の対象地域になる測定値が出ていないとの事です。

正し、千葉県内でも測定値から区域(エリア)という範囲で重点地域になっている市町村もあります。

平成23年12月8日一般質問

一問一答方式で取り組みました。質問と答弁をまとめて、記載しました。また、5項目に渡り質問をしましたが、今回は3項目について報告します。(皆様のご意見をお寄せ下さい。)

.....1、防災危機対策について..... 一般質問

→私「さんぺい輝枝」や「民主市議団」はこれまで、放射線について皆様から頂いてきました声を市政に反映してきました。→平成23年7月を皮切りに、全ての保育所・小中学校・公園等の空間放射線測定等を要望し実現。→市民貸し出しの放射線測定器購入と公表も実現。平成24年1月6日現在、測定器台数増へ要望中。→給食材等、放射線測定手法について市民の陳情・請願、7本中3本賛成。→保育所や小学校等の給食食材の検査で詳細に放射線を測定できる器種導入の取り組みで、実現。

1) 放射線について(質問と答弁をNO、毎に。)

さんぺい質問 ①万が一原発の事故が発生した場合速やかに市内の放射線の測定を。②市民貸し出しの測定器10台は少ない。③市民に貸し出すルールを伺う。

④累積被ばく量の計算方法は? ◆他市では線量器を90台用意し1,000件以上も予約があります。千葉市も貸し出しの込み具合の状況によっては、きちんと対応する様、平成23年12月8日に要望。(平成24年3月まで予約殺到。)

環境局答弁 ①国と連携して測定する。②他自治体を参考。市民の測定結果を公表。③1週間貸出。予約要。運転免許証など本人確認ができるものが必要。④積算量に1年分の52週を乗じ、自然放射線量を引いた数値が年間のS推定被ばく量。

(線量器の1週間分の数値×52週) - 自然放射線量 = S

自然放射線量 = 1年間分 = 365日 × 24時間 × 0.04マイクロシーベルト **説明1、**

2) 防災について

さんぺい質問 阪神淡路大震災では家が倒れ圧死したり煙に巻かれて窒息死。家を倒れないようにすることで火事からも身を守れます。①木造の診断と改修工事の件数は震災後の変化では? ②耐震を強くするためには、どこを直すのか。③また改修工事費の一番高い費用と低い費用は?(平均は210万円)

南部蘇我土地区画整理組合に係る和解勧告

事業を行うために融資を受けていた金融機関への返済が滞り、民間施工の区画整理組合は金融機関から貸金等請求訴訟を提起され、経営が破たん状態になり、換地処分を行う事ができない状況でした。権利の保全が出来ず不動産取引が低迷し、不動産を元に金融機関から融資が受けられない等が発生していました。そこで、議会として、裁判所からの和解勧告 3 億 5 千万円の支援を受けることを受け入れたものです。

ただし、千葉市始まって以来の、初めての出来事でもあります。民間で区画整理事業を始める時、千葉市が認可することになりますが、今後は、区画整理業が全体でどのくらいの事業費が必要になるのか。そのための必要な減歩率により、事業全体が成り立っていくのかなどに注視し、議会活動に生かしていきたいと考えています。この事は、市民の皆様から、多方面にわたりご意見をいただいております。今後も過去において当事者の皆様にもご指導いただければと思います。



社会教育功勞感謝状を受け



稲毛区長沼原の整備された教育委員会所管の運動広場

和解勧告

保留地	賦課金	保証人	千葉市	金融機関	預金
3.0	9.0	3.0	3.5	0.93+遅延損害金	0.5

残事業や賦課金、保留地処分などの確定できない部分を考慮しています。

平成 23 年 12 月 8 日一般質問

程だが)補強箇所の多い所と少ない所? ④家の耐震の補強や家を借りるときに耐震の補強工事がされているか注意喚起を市民にPRすべき。⑤千葉市災害に強い街づくりの様な宣言をして市民の命・財産を守る施策の機運を作るべき。

都市局答弁 ①4/11~11月末まで耐震診断が 48 件。耐震改修が 41 件。②壁・基礎・柱と梁の継手の補強。屋根の軽量化。③高い費用は 420 万円。低い費用は 85 万円。平成 22 年度は壁の補強が一番多い。一番少ないのは基礎。④S56 年 5 月以前の住宅について宅地建物取引業法施行規則に基づき、住宅の売買・賃貸借の契約時、重要事項説明書の中で耐震診断の有無などについて記載し説明する。市は住宅を選ぶ際、注意点として重要事項説明書を確認するよう助言する。今後も住宅の耐震についてHP等で市民の防災意識の啓発の中で周知の検討する。

市長答弁 ①宣言はしないが、市民や自治会、自主防災組織等、自ら減災に対して機運を盛り上げる為地域防災力の向上に努める。

……2、両市立病院について…… 一般質問

「現在医療崩壊が言われておりますが、千葉市立両病院も例外では、ありません。千葉市立両病院の公立病院としての機能を存続させたいという思いで取り組みを続けています。」

さんぺい質問 ①これまで私が5年間、取り組んできた 24 時間院内保育の利用状況と効果は? ②24 時間院内保育が週 1 回では問題がある。改善を。③常勤の看護師の募集がホームページで見られないが? 他市では看護師の募集を通年で行っている。千葉市も通年募集して確保すべき。また、医師は仕事をすれば一億円近く診療報酬が入ってくる医師の確保は大変重要。医師数の工夫。必要な医師数、確保数? ④他市の看護師募集は通年募集なので他市に看護師を獲れてしまわないか。⑤26 年度までに医師の増員との答弁だが、現在 20 人足りないという事なのか伺う。また、医師の研修はどうなっているのか。

病院局答弁 ①海浜病院で週一回 6 月開設。10 月末まで 23 人の看護師が利用。青葉病院は来年 3 月初旬開設。効果として育児休業復帰支援と看護師の応募が促進される。②看護師から 24 時間院内保育の拡大の声があるので、拡大の検討をする。③看護師の募集は人員の精査の為、集中的に募集活動を行う必要があるため時期を定めて行っている。医師の確保について工夫は千葉大との連携や千葉意思研修支援ネットワーク・医師臨床研修マッチング協議会への登録がある。必要な医師数は 26 年度までに 20 人増員する。

看護師の募集は人員の精査の為、集中的に募集活動を行う必

要があるので時期を定めて行っている。④看護師募集について大学や養成学校の就職活動機関や年度末の転職者の活動期間が同じなので時期を定めて募集している。

⑤医師 20 人増は現在の 70%の病床稼働率を引き上げと、医療レベルの向上を目指すための人数医師の。研修はこれまで以上に研究研修費を充実する。

……スポーツ振興と施設について…… 一般質問

私は、平成 23 年 11 月に千葉市教育委員会から社会教育功勞の表彰をいただきました。これは指導者の先生や保護者の皆様と共に幕張なぎなたスポーツ少年団のお手伝いをさせていただいている事が評価されたものですが、関係者の皆様にいただいた表彰であると感謝申し上げます。これからも全てのスポーツ振興と社会教育の一環として取り組んでいきます。

今回は、千葉市の運動広場の中でも特に幕張 5 丁目運動広場は、住宅密集地という特殊性を強く主張させていただいています。

質問をしていく段階で、分かってきたのですが、防球ネットが設置されている稲毛区長沼原のポールが、飛んで危険という声を教育委員会として確認。幕張 5 丁目でも、特に近隣に住んでいる市民の皆さんが、危ないという声を上げています。その声に稲毛区長沼原と同様に、教育委員会は答えるべきです。

更に本来、運動広場は、利用団体が整備をする事になっていますが、利用団体が、整備するものと、千葉市が整備するものに分けなければなりません。特に防球ネットを稲毛区長沼原と同様に幕張 5 丁目にも千葉市の責任で設置することを求めました。

改善に向けた取り組みをしていけませんと、幕張 5 丁目の運動広場を利用している子供たちの健全育成にも影響が出てしまう事を、私は一番危惧しています。教育委員会は、この点を十分配慮すべきです。

さんぺい質問 ①運動広場についてインターネット等で周知すべき。②幕張 5 丁目運動広場では、どういったポールが周辺に飛び出すのか。③稲毛区長沼原の教育委員会所管の運動広場のネット設置において実際にポールが飛ぶのを確認したのか。④幕張 5 丁目の運動広場を政策調整局で持ち続ける理由はないのでは。教育委員会に移すべき。⑤教育委員会は 5 丁目運動広場をスポーツの場として今後、総合政策局から所管替えをして対応すべき。

教育委員会答弁 ①市のホームページに掲載し周知する。②運動広場から飛び出すポールは打者のファールボールなどが広場の外へ飛び出してしまう事がある。③稲毛区長沼原は防球ネットを設置する前に職員が現地視察を行った。④地域のスポーツ振興を充実する観点からスポーツの場の確保は重要と考えており、今後総合的に検討する。

総合政策局答弁 ④幕張地区の今後の街づくりの動向を見極め、今までスポーツ振興に寄与してきた事も踏まえ土地の利活用を検討していく。